

施設基準及び特掲診療料等
(厚生労働大臣の定める揭示事項)

当院は中国四国厚生局長の指定を受けた保険医療機関です。

○入院基本料に関する事項

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が、共同して患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書にてお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。

1. 施設基準（基本診療料）の届出事項

当院では入院患者様に対して下記の人員配置をしています。

精神科急性期治療病棟入院料 1 （60 床）	当病棟では、1 日に 14 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。 ・ 朝 8 時 30 分～夕方 16 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 8 人以内です。 ・ 夕方 16 時 30 分～深夜 0 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 20 人以内です。 ・ 深夜 0 時 30 分～朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 20 人以内です。
精神病棟入院基本料 15：1 （60 床） 看護配置加算、看護補助加算 1	当病棟では、1 日に 12 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。 ・ 朝 8 時 30 分～夕方 16 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 10 人以内です。 ・ 夕方 16 時 30 分～深夜 0 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 20 人以内です。 ・ 深夜 0 時 30 分～朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 20 人以内です。
認知症治療病棟入院料 1 （97 床）	当病棟では、1 日に 27 人以上の看護職員（看護師、准看護師及び看護補助者）が勤務しています。 ・ 朝 8 時 30 分～夕方 16 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 6 人以内です。 ・ 夕方 16 時 30 分～深夜 0 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 20 人以内です。 ・ 深夜 0 時 30 分～朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 20 人以内です。
精神療養病棟入院料 （120 床）	当病棟では、1 日に 35 人以上の看護職員（看護師、准看護師及び看護補助者）が勤務しています。 ・ 朝 8 時 30 分～夕方 16 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 8 人以内です。

	・ 夕方 16 時 30 分～深夜 0 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 30 人以内です。 ・ 深夜 0 時 30 分～朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 30 人以内です。
【 入院基本料等加算 】 ・ 精神科応急入院施設管理加算 ・ 精神科救急搬送患者地域連携紹介加算 ・ 救急医療管理加算 2 ・ 精神科身体合併症管理加算 ・ 依存症入院医療管理加算	

2. 施設基準（特掲診療料）の届出事項

- 精神科デイ・ケア「小規模なもの」
- 精神科ショート・ケア「小規模なもの」
- 重度認知症デイ・ケア料
- 精神科作業療法
- 医療保護入院等診療料
- 薬剤管理指導料
- 認知症専門診断管理料
- 在宅自己注射指導管理料
- C T 撮影
- 認知症患者リハビリテーション料
- 抗精神病特定薬剤治療指導管理料
- 依存症集団療法 2
- 依存症集団療法 3
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 入院ベースアップ評価料
- 医療情報取得加算
 - ・ 当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
 - ・ 正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。
- 医療 D X 推進体制整備加算

当院は、医療 D X を通じた質の高い診療提供を目指しております。

 - ・ オンライン請求を行っています
 - ・ オンライン資格確認を行う体制を有しています
 - ・ オンライン資格確認システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧又は活用して診療を出来る体制を有しています
 - ・ 電子処方箋管理サービスに処方情報を登録する体制を有しています(原則として院外処方を行う場合には、電子処方箋又は引換番号が印字された紙の処方箋を発行しています)
 - ・ マイナ保険証利用を促進するなど、医療 D X を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます

- ・ マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、実績を一定程度有しています。
- ・ マイナポータルの医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じています。

○ 酸素の購入価格に関する届出

3. 入院時食事療養（Ⅰ）

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

入院時食事療養費自己負担額 1食 510円 （一般の方）

4. 保険外負担について

一般診断書（当院様式）	3,500円 / 通	CS A プラン（フルプラン）	550円 / 日
医療費支払証明書（当院様式）	2,500円 / 通	CS B プラン（介護ねまきプラン）	550円 / 日
自立支援医療診断書	3,500円 / 通	CS C プラン（基本プラン）	462円 / 日
精神障害者手帳用診断書	4,500円 / 通	CS D プラン（タオルプラン）	308円 / 日
入院証明書（保険会社用）	5,000円 / 通	CS オプション①（下着）	132円 / 日
就労可否証明書（職安用）	4,500円 / 通	CS オプション②（下着）	187円 / 日
老人ホーム入所診断書	4,500円 / 通	紙おむつプラン①	528円 / 日
年金診断書（初回）	6,500円 / 通	紙おむつプラン②	429円 / 日
年金診断書（継続）	4,500円 / 通	紙おむつプラン③	253円 / 日
後見用診断書（家庭裁判所提出用）	7,000円 / 通	日用品管理経費	135円 / 日
銃刀法に関する診断書（検査費用含まず）	11,000円 / 通	くつ洗浄代	380円 / 足
死亡診断書（市役所提出用）	6,000円 / 通	アルドックオンライン相談	3,300円 / 回
X線等フィルム（CD-R）	650円 / 枚	その他（洗濯代、切手、散髪代、他院での診療費等）	実 費

なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められていません。

5. 特別療養環境の提供

治療棟 3階 個室	
200 号室	8,800円 / 日
201 202 209 210 216～219 号室	2,200円 / 日
治療棟 4階 個室	
102 104 105 110～118 号室	2,200円 / 日
124～128 号室	
103 122 123 号室	5,500円 / 日

6. 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に診療報酬の算定項目等が分かる明細書を無料で発行しています。明細書には、使用した薬剤や行われた検査の名称等が記載されておりますので、その点をご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨をお申し出ください。

7. 公費負担医療制度

- ☐ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律
- ☐ 児童福祉法
- ☐ 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律
- ☐ 生活保護法
- ☐ 身体障害者福祉法
- ☐ 結核予防法
- ☐ 難病の患者に対する医療等に関する法律